



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



東京労働局

東京労働局

東京の 労働行政

Profile 2021

(案)

令和3年度 東京労働局行政運営方針

誰もが安心して働き意欲と能力を発揮できるTOKYOへ

目次

第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開・・・2

第2部 令和3年度の重点施策

| | |
|----------------------|----|
| I 雇用環境・均等担当部署における施策 | 3 |
| II 労働基準担当部署における施策 | 7 |
| III 職業安定担当部署における施策 | 11 |
| IV 需給調整事業担当部署における施策 | 16 |
| V 労働保険適用徴収担当部署における施策 | 17 |

第3部 労働局の組織と業務・・・・・・・・・・18

第4部 労働基準監督署・ハローワークのご案内

| | |
|-----------------------|-----|
| 労働基準監督署・ハローワーク管轄区域MAP | 19 |
| 労働基準監督署・ハローワーク一覧 | 20 |
| 東京労働局所在地案内 | 裏表紙 |



厚生労働省

東京労働局

労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

第1部 地方公共団体等との連携による地域に密着した行政の展開

東京労働局は、行政ニーズに即応した労働行政を展開するために、東京都及び管内の区市町村並びに関係団体等との連携を密にしつつ、地域経済情勢や主要産業・企業の動向等を逐次、綿密に把握し、その分析の上に立った各施策の計画的な実施に努めています。

外部の有識者からご意見を伺う審議会や、東京都、管内の区市町村及び関係団体との間で意見交換を行う各種会議を通じて、地域の実情に合った機動的かつ効果的な労働施策を実施しています。

また、労働基準監督署・ハローワークにおいては、管轄の基礎自治体と緊密な連携を保ち、地域のニーズに即応した行政展開に努めています。

審議会

〈東京地方労働審議会〉

所管法令の施行に関する重要事項等について、有識者により調査・審議を行っています。

〈東京地方最低賃金審議会〉

最低賃金法に基づき、東京都における地域別最低賃金、特定最低賃金について、有識者により調査・審議を行っています。

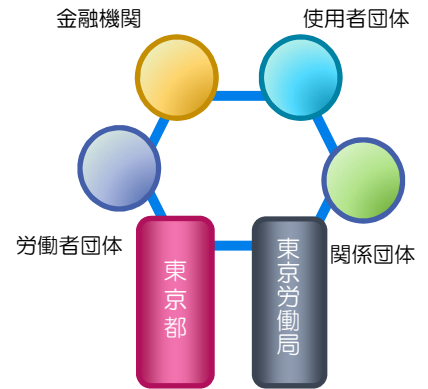
地域の団体と協力して労働施策の展開を推進する会議

〈東京労働懇談会〉

労働行政の推進に当たって、東京労働局と東京都が地域の労使団体、金融機関、関係団体から広く意見を聞き、地域の実情に即した総合的な労働施策の展開を図るために設置している会議です。

地域に応じた働き方改革を進め、若者や非正規労働者等の労働環境や処遇の改善等に向けた機運が高まるよう、様々な労働問題に関して意見交換等を行っています。

※「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」第10条の3に基づく協議会として位置付け



地方公共団体と連携して行う取組

〈東京都雇用対策協定運営協議会〉

平成27年2月10日に厚生労働大臣と東京都知事との間で締結した雇用対策協定に基づく実施事項について、進め方や進捗状況等を協議する会議です。実施事項は雇用就業分野、福祉医療分野及び教育分野等、多岐にわたります。

〈一体的実施事業〉

地方公共団体の提案に基づき、国（ハローワーク）が行う無料職業紹介等と地方公共団体が行う相談業務等を一体的に実施するものです。地域ごとに、地方公共団体主導で、ハローワークと一体になって様々な取組を行っています。

〈地域雇用問題連絡会議〉

労働局の雇用対策及びハローワークの事業等について、基礎自治体の理解を得るとともに、各地域における労働行政に対するニーズを把握し、地方公共団体と連携しつつ実施する各種事業等を通して行政サービスの向上を図る会議です。

第2部 令和3年度の重点施策

I 雇用環境・均等担当部署における施策

雇用環境・均等部は、行政分野の枠組みにとられない、総合的な労働行政の企画・実施を担当しています。男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため「働き方改革」や「女性の活躍推進」、「仕事と家庭の両立」などの施策をワン

パッケージで推進しています。

その他、解雇、嫌がらせ等の労働問題に関する相談に対応し、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」により個別労働紛争の適正かつ迅速な解決を促進しています。

第1 ウィズコロナに対応した労働環境の整備

1 働き方改革実現に向けた取組

(1) 働き方改革の着実な定着

管内企業における働き方改革の取組を推進させるために、労働局、労働基準監督署、公共職業安定所が一体となって取り組みます。

商工団体等に対し、傘下企業への働きかけを要請します。

また、企業訪問、好事例の紹介、説明会等により、年次有給休暇取得促進や勤務間インターバルの導入促進を図るとともに、大企業の働き方改革に伴う下請け等中小企業事業主へのしわ寄せ防止についても周知啓発を行います。

(2) 中小企業・小規模事業者に対する支援

「東京働き方改革推進支援センター」（労働局の委託事業）では、地域の関係機関と連携を図り、「個別訪問支援」や「出張相談」、「セミナー」等のメニューにより、働き方改革に取り組む中小企業を支援します。さらに今年度は、「テレワーク導入支援」にも取り組みます。



東京働き方改革推進センターの出張相談



東京働き方改革推進センターのWeb相談

2 テレワークの導入・定着促進

新型コロナウイルス感染症対策として「新しい働き方」である情報通信技術を活用したテレワークが注目を集めています。

東京労働局では令和2年9月14日に開催された、公労使による「新しい東京」実現会議において、東京都や労使団体等と共に、東京都におけるテレワークの普及、定着を促進するための、東京都テレワークルールに関する共同宣言に署名を行いました。

良質なテレワークの普及促進を図るため、東京都と連携し、(P) 令和3年3月に改正されたテレワークガイドラインの周知を行うとともに、助成金の支給を通じた企業の支援を行います。



ガイドライン

導入・運用ガイドブック



雇用環境・均等担当部署

労働基準担当部署

職業安定担当部署

需給調整事業担当部署

労働保険適用徴収担当部署

2 育児・介護休業法の周知等

令和3年1月1日より施行された子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得を可能とする改正内容の周知を図ります。また、男性の育児休業取得を促進するため、子が生まれる労働者へ個別に休業等の制度を周知する措置を、さらに介護離職を減らすため介護休業制度の周知を行います。

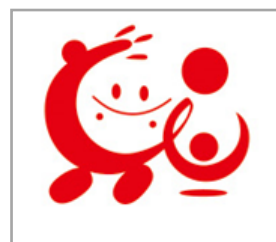
育児休業や介護休業の取得等を理由とする不利益取扱いに関する労使間の紛争について、紛争解決援助等の制度を活用を促し、早期解決を支援します。また、法令違反が疑われる場合には、是正指導を行います。

併せて、助成金の支給等により仕事と育児・介護の両立を図りやすい職場環境の整備に取り組む事業主を支援します。

3 次世代育成支援対策の推進

次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出義務のある常用労働者数101人以上の事業主に対し届出等の徹底を図ります。

また、様々な機会を捉えて、認定マーク「くるみん」、「プラチナくるみん」の取得促進を図ります。



仕事と介護を両立できる職場環境作りシンボルマーク「トモニン」



次世代法認定マーク「くるみん」「プラチナくるみん」

| | | |
|----------------------|-------|--------------|
| くるみん | 認定企業数 | 1,169社 |
| プラチナくるみん | 認定企業数 | 182社 |
| (P) 令和3年3月末時点に差し替え予定 | | (令和2年12月末時点) |

第4 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

1 パートタイム・有期雇用労働法の周知及び履行確保

雇用形態に関わらない公正な待遇の確保に向けて、あらゆる機会を通じパートタイム・有期雇用労働法の周知を図ります。併せて、同一労働同一賃金等に取り組む先行企業の待遇改善に係る好事例や取組手順書を活用し、非正規雇用労働者の待遇改善にかかる事業主の取組を進めます。

また、令和3年4月よりパートタイム・有期雇用労働法が企業規模を問わず適用されたことから、パートタイム・有期雇用労働法に基づく報告徴収等を実施することにより、法の着実な履行確保を図ります。



パートタイム・有期雇用労働法キャラクター「パゆうちゃん」

2 無期転換ルールの円滑な運用

無期転換ルールについて、モデル就業規則等を活用し、引き続き事業主に向けた周知を行います。

また、無期転換ルールの適用を意図的に避ける目的での雇止め等を把握した場合は、啓発指導を行います。



無期転換ルールハンドブック



モデル就業規則

第5 総合的ハラスメント対策の一体的実施

Ⅰ 雇用環境・均等担当部署

Ⅱ 労働基準担当部署

Ⅲ 職業安定担当部署

Ⅳ 需給調整事業担当部署

Ⅴ 労働保険適用徴収担当部署

1 総合的なハラスメント防止対策の周知徹底

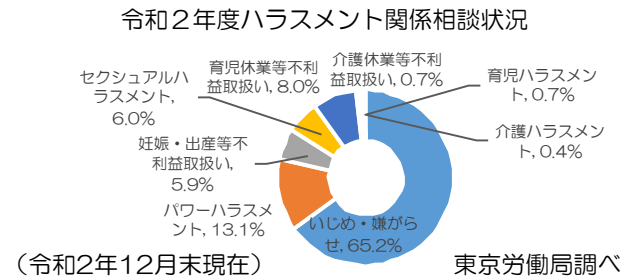
パワーハラスメント防止対策を事業主に義務付けた改正労働施策総合推進法が令和2年6月1日に施行（中小企業は、令和4年3月31日までは努力義務。）されたことから、大企業に対してはパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及びいわゆるマタハラに関するハラスメント防止措置の履行確保を図ります。

また、職場におけるハラスメントの撲滅に向けて、12月の「職場のハラスメント撲滅月間」には特別相談窓口を設置し、労使からの相談に対応します。さらに、ハラスメント防止措置の内容や先進企業の取組を紹介することにより、事業主の取組の促進を図ります。

併せて、カスタマーハラスメント等についての「望ましい取組」を事業主に促します。

2 中小企業へのハラスメント対策取組支援

令和4年4月1日からパワーハラスメント防止措置が中小企業に義務化されることから、取組の進捗状況について自主点検による把握を行います。また、説明会の開催などにより周知を図ります。



ハラスメント撲滅月間



リーフレット

第6 総合労働相談の実施と個別労働関係紛争の解決促進

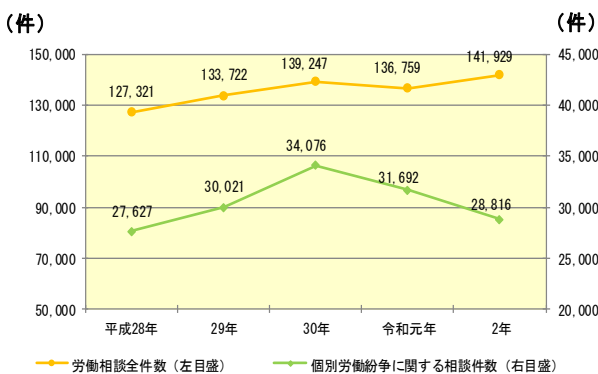
1 総合労働相談の実施

都内20か所の総合労働相談コーナーにおいて、労働問題に関するあらゆる分野の相談に対応します。また、相談内容に応じて、法令・裁判例等の情報提供、当事者間の自主的解決に向けたアドバイス、他の処理機関に関する情報提供等のワンストップサービスを実施します。

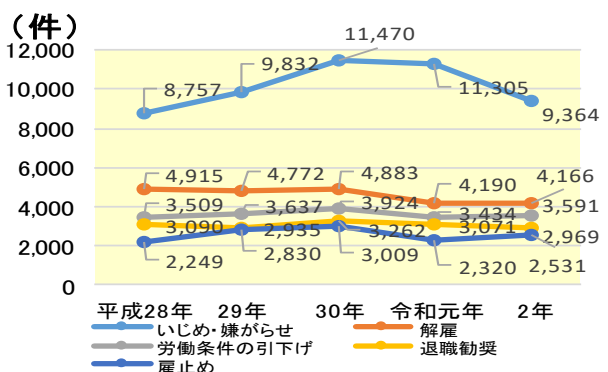
2 助言・指導及びあっせんの実施

相談の過程で個別労働紛争を把握した場合には、相談者の意向及び紛争の実情等を踏まえて、「労働局長による助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」を実施して適正かつ迅速に紛争の解決を促進します。

総合労働相談件数及び個別労働紛争件数の推移(東京)



個別労働紛争に係る主な相談項目別件数(東京)



II 労働基準担当部署における施策

労働基準行政は、労働者の労働条件と安全と健康を守ることを基本的な使命とし、公正、適正で納得して働くことのできる環境整備に努めています。

管内18か所の労働基準監督署（支署）では、労働基準法、労働安全衛生法を始めとする法令の施行や労災補償の事務を所掌しています。

第1 長時間労働の是正を始めとする労働環境の整備等

1 労働時間の縮減等に取り組む事業者への支援

時間外労働の上限規制への対応を含む労働時間の縮減等に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、相談対応のほか、説明会の開催や個別訪問による支援など、事業者等に寄り添った丁寧な支援を実施します。また、時間外労働の上限規制の適用猶予業種等に対しては、助成金の活用を促進を含めた支援を実施します。



時間外労働の上限規制
わかりやすい解説



働き方改革関連法に関する
ハンドブック

2 長時間労働の是正に向けた監督指導等

長時間労働の是正及び過重労働による健康障害を防止するため、各種情報から時間外・休日労働時間が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場や長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対して、引き続き監督指導を実施します。

加えて、「過重労働解消キャンペーン」期間（11月）において、長時間労働の削減等過重労働解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行います。



過重労働解消相談ダイヤル

3 企業に対する適切な労務管理に関する啓発指導の実施

新型コロナウイルス感染症の影響による企業の事業継続への影響や雇用調整の実施の有無等について積極的に情報収集を行い、大量整理解雇等が行われるおそれのある事案に対しては、労働基準関係法令違反等の未然防止あるいは賃金不払等の未然防止あるいは賃金不払等の早期解決をはかるため、適切な労務管理がなされるよう啓発指導等を行います。

4 法定労働条件の履行確保等

労働条件の明示、時間外・休日労働協定の締結・届出など、事業場において基本的な労働条件の枠組み及び管理体制を確立させ、これを定着させることができるよう、労働基準関係法令の遵守の徹底を図ります。

また、賃金不払残業を防止するため、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を周知徹底し、監督指導時に、労働時間管理の指導等を行います。

企業倒産に伴い賃金の支払を受けられないまま退職した方々に対し、引き続き「未払賃金立替払制度」を迅速かつ適正に運用します。

5 特定分野における労働条件確保対策

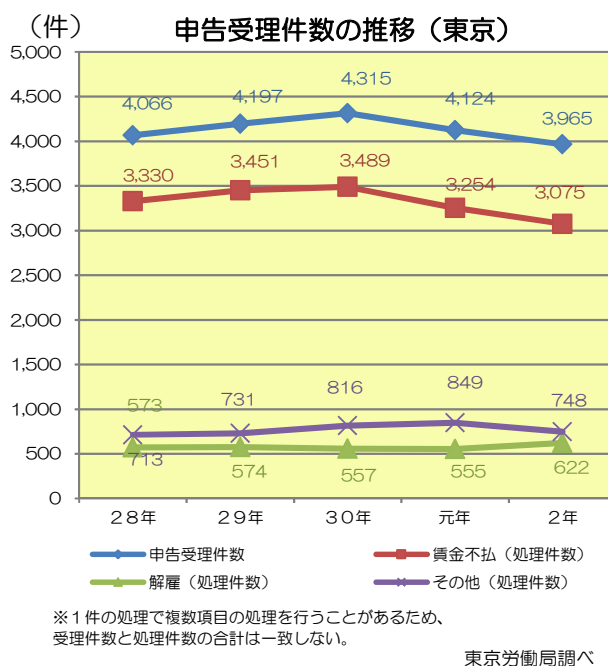
技能実習生を含めた外国人労働者、自動車運転者、障害者といった分野の労働環境を適正なものとするため、関係機関との連携のもと労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。

また、増加している外国人労働者に向けて、「外国人労働者相談コーナー」を設置し、日本語のほか、英語・中国語をはじめ11か国語での相談に的確に対応します。

さらに、「外国人特別相談・支援室」において、外国人労働者を雇用する事業主への相談対応や個別訪問による支援を行います。

6 申告・相談等への対応

寄せられた相談に対し、相談者が置かれた状況に意を払い、懇切・丁寧に対応します。賃金不払や解雇などの申告事案については、的確に監督指導を実施するなどにより早期に事実確認し必要な指導を行います。



I 雇用環境・均等担当部署

II 労働基準担当部署

III 職業安定担当部署

IV 需給調整事業担当部署

V 労働保険適用徴収担当部署

第2 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

都内では、年間約1万人の方が労働災害により死傷しています。「第13次東京労働局労働災害防止計画」に基づき、建設業や第三次産業対策を始めとした労働災害防止対策、メンタルヘルス・健康確保対策等を一層推進します。

第13次東京労働局労働災害防止計画



“Safe Work TOKYO” のロゴマークの下、「トップが打ち出す方針 みんなで共有 生み出す安全・安心」をキャッチフレーズとして、計画を推進するにあたって3つの基本的な考え方をもとに、労働災害防止の取組を推進します。

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業及び大会終了後の施設改修工事における労働災害防止対策に取り組みます。
- 本社機能が集中する東京発の安全衛生対策を推進し、全国への普及拡大を図り、全国の労働災害の減少を実現していきます。
- 「行政が進める安全衛生対策の見える化」の推進により、労働安全衛生対策について国民の意識を高めます。

【計画の目標と実施事項】

- 死亡災害について、2017年と比較して、2022年までに15%以上減少させるため、死亡災害の半数を占める建設業を重点業種として、墜落・転落災害対策の徹底を図ります。
- 休業4日以上死傷災害について、同期間に5%以上減少させるため、死傷災害の6割を占める第三次産業を重点に、企業本社が主導する全社的な取組を推進します。
- メンタルヘルス対策については、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とするため、安全衛生管理体制の構築が必要な事業場に対策の取組の徹底を図ります。

1 職場における感染防止対策の推進

職場における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する事業主及び労働者からの相談等に対応するとともに、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した取組を推進します。

2 建設業における労働災害防止対策の推進

建設業の死亡災害は死亡災害全体の約3割を占め、年間概ね12人の方が亡くなっています。このうち、墜落、転落による最も多いことから①高所作業時におけるフルハーネス型墜落制止用器具の使用の徹底、②はしご等の適正な選定と使用等について指導し、墜落、転落災害の防止を徹底します。

また、元方事業者における統括管理能力の向上と関係請負人も含めた現場の安全衛生意識の高揚を図ること、および建設作業に慣れない新規入職者の労働災害を防止するための安全衛生教育の実施について指導します。

3 第三次産業における労働災害防止対策の推進

第三次産業の休業4日以上死傷災害は全業種の6割を超え、その割合は年々増加しています。企業の自主的な安全衛生活動の取組の促進を図るとともに、特に災害が多発している企業について、企業本社が主導となり店舗も含む企業全体の労働災害防止の取組の推進等について指導を行います。

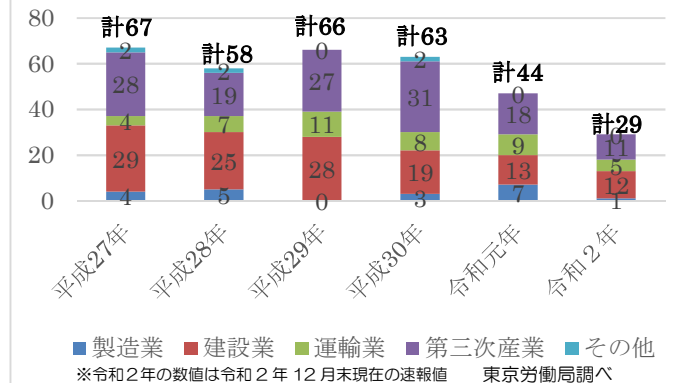
4 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策の推進

荷役作業中の5大災害（①墜落・転落②荷崩れ③フォークリフト使用時の事故④無人暴走⑤トラック後退時の事故）を防止するため、関係団体等と連携し、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく災害防止対策について指導します。併せて、荷主等に対しても、同ガイドラインに基づく荷主等としての取組について協力要請を行うなど理解の促進を図ります。

5 メンタルヘルス対策

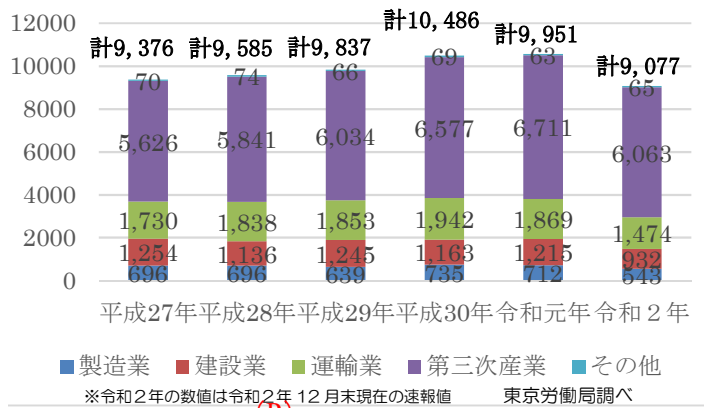
健康リスクが高い状況にある労働者を見逃さないようにするため、ストレスチェック制度を始めとするメンタルヘルス対策も含めて、産業保健活動が各事業場で適切に実施されるよう指導します。また、産業保健総合支援センター等の活用を促す等によりメンタルヘルス対策の取組の促進を図ります。

死亡災害発生状況（東京）



(P)

死傷災害発生状況（東京）



(P)

6 外国人・高齢者の労働災害防止

外国人労働者、高齢労働者が増加していることから、これらの方々に配慮した教育の実施などの職場環境づくりについて指導します。また、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく指導を行います。

7 化学物質等による労働災害防止対策

危険性・有害性のある化学物質の取扱事業場に対し、計画的に監督指導等を行い、法令に基づく措置等の徹底を行います。改正石綿障害予防規則について周知するとともに順次同規則に基づく措置の徹底のための指導を行い、また、改正特定化学物質障害予防規則に基づくアーク溶接ヒュームにかかる健康障害防止措置の指導を徹底します。

8 治療と仕事の両立支援

「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を行います。

また、「東京地域両立支援推進チーム」の活動を通じて、両立支援に係る取組の促進を図ります。

病気の治療と仕事の両立支援に取り組む企業の「経営トップによる基本方針」を募集し、局ホームページに掲載します。

第3 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金法の趣旨に沿って東京都の最低賃金を改正します。また、改正された最低賃金額については、効果的な周知広報を行うとともに、履行確保を図ります。併せて、賃金引上げに向けた中小企業支援事業の周知・利用促進に努めます。

| | 時間額(円) | 効力発生日 |
|--------------|--------|----------------------|
| 東京都(地域別)最低賃金 | 1,013 | 令和元年 10月1日 (※) |

(※1) 令和2年度は東京都最低賃金の改正は行われませんでした。

◇中小企業支援事業には、次のような助成金制度があります。

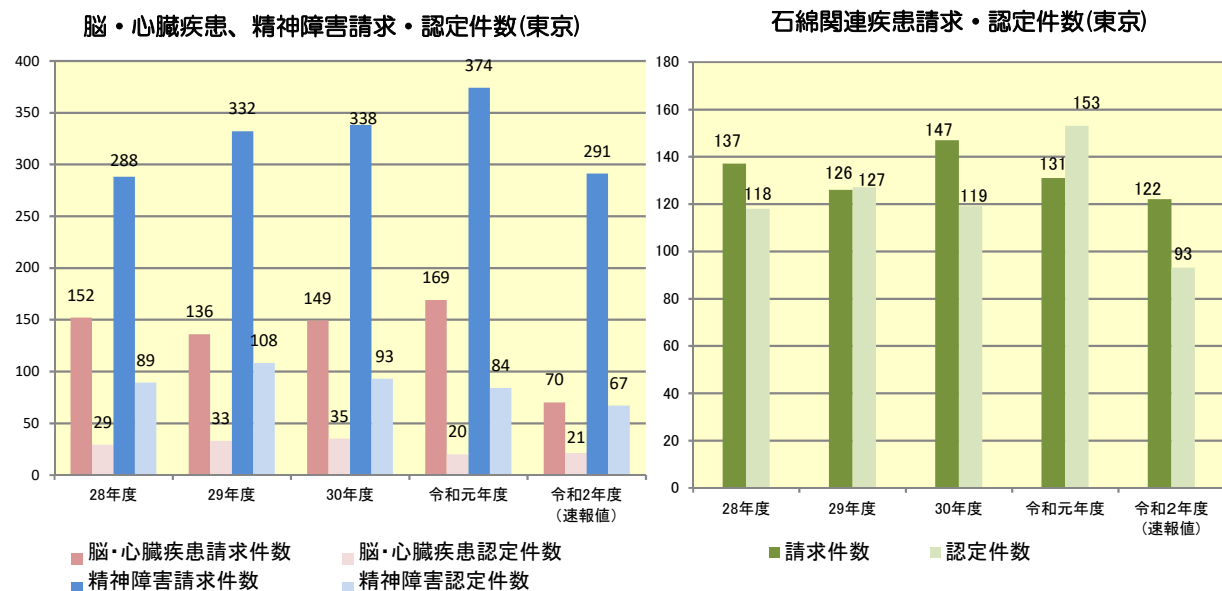
- 1 業務改善助成金
※企業の生産性向上のための設備投資などを実施し業務改善を行うとともに、事業場内の最低賃金を20円以上(P)引き上げる中小企業・小規模事業者に対し、その業務改善に要した経費の一部を助成する。
- 2 キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)
- 3 人材確保等支援助成金(人事評価改善等助成金コース)



第4 迅速・的確な労災補償の実施

労働災害による被災労働者やその遺族からの療養や休業等の労災請求について、迅速・的確な処理を行います。

脳・心臓疾患、精神障害、石綿関連疾患を始めとする業務上疾病に係る労災請求については、認定基準等に基づいた的確な処理を一層推進します。



※令和2年度の数値は令和2年12月末現在の速報値 東京労働局調べ

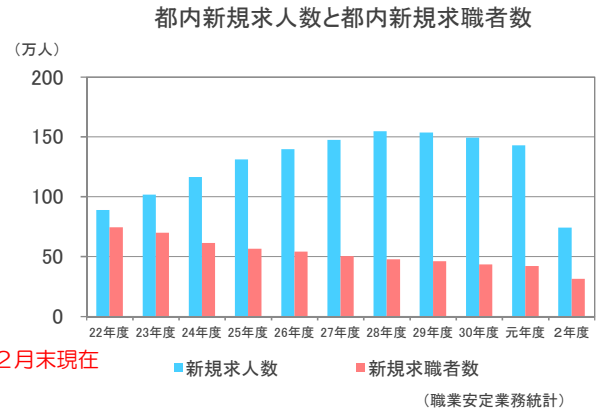
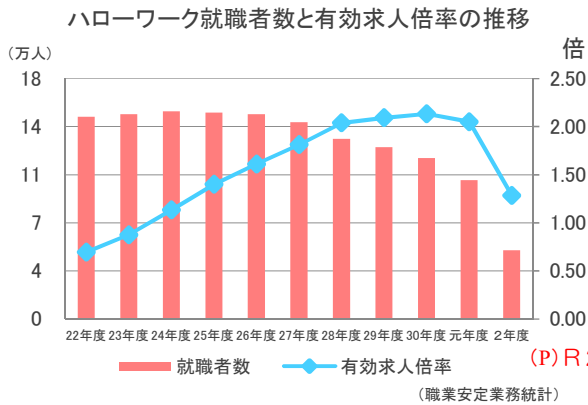
※令和2年度の数値は令和2年12月末現在の速報値 東京労働局調べ ※ただし石綿肺は除く

また、新型コロナウイルス感染症の労災請求について、迅速・的確な処理を行うとともに、事業場などに対し労働者への請求勧奨を積極的に実施します。

III 職業安定担当部署における施策

雇用のセーフティネットの役割を担う17か所のハローワークのほか、「マザーズハローワーク」、「新卒応援ハローワーク」、「わかものハローワーク」等の専門施設に加え、区市町村と連携し設置運営している「ふるさとハローワーク」等の

地域密着型の施設において、職業の紹介や求人の受理をはじめ、雇用に関する各種の相談・援助等を通じて、多様化する求人・求職者ニーズに応えるべく、様々な観点からマッチングを促進する取組を行っています。



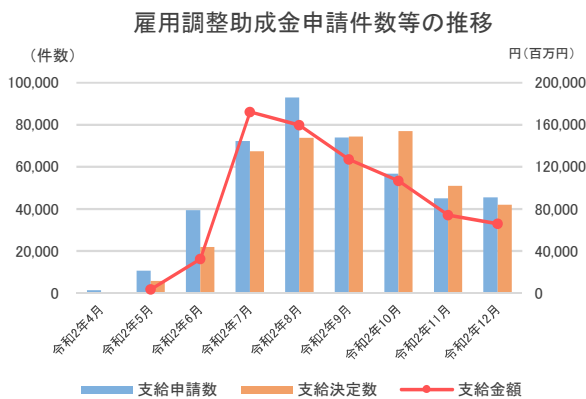
ウィズコロナ時代の雇用機会の確保

1 雇用の維持・継続に向けた支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により、休業を余儀なくされた労働者の雇用の維持・継続のために、「雇用調整助成金」及び「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」等の活用促進を図るほか、公益財団法人産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持を促進します。

また、求人者に対しては、求人企業のニーズの把握や人材確保を支援する観点から、求人充足のフォローアップと併せた事業所訪問等の積極的な展開に取り組むなど、必要なサービスが確実に提供されるよう努めます。

なお、職業相談・職業紹介のサービス提供基盤として、キャリアコンサルティングを基礎とした職員の専門性向上に取り組みます。



3 業種・職種を超えた再就職等の支援

(ア) 公的職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得

東京都が設置している職業能力開発センターや民間教育訓練機関等において行われる公的職業訓練を効果的に活用するため、訓練情報の周知・広報を充実させるとともに、求職者のキャリア形成を踏まえた職業相談により、適切な受講あっせんに繋がります。

2 職業紹介業務の充実・強化

新しい生活様式を踏まえハローワーク内の混雑を回避するため、求職者・求人者にインターネットを活用したマイページ開設・活用を働きかけます。一方で、来所による支援が必要な求職者に対しては、予約制・担当者制を活用するなど、職業相談窓口に積極的に誘導し、きめ細かな就職支援を行います。



介護サービス科

機械加工科

(イ) 業種を超えた再就職等の支援

予約制・担当者制により再就職支援を行います。特に職種転換を希望する方に対しては職業情報提供サイト（日本版O-NET）を活用したキャリアコンサルティング等の個別支援を行い、労働市場の状況や産業構造の変化を踏まえたニーズの高い職種、雇用吸収力の高い分野への再就職を提案するなど、きめ細かな再就職支援を行います。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響等により離職を余儀なくされた方等への再就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により離職を余儀なくされた方等の早期再就職を支援するため、都内ハローワークにおいて毎月4日から10日までを「東京即面接WEEK!」として、予約制による面接会を集中的に開催します。



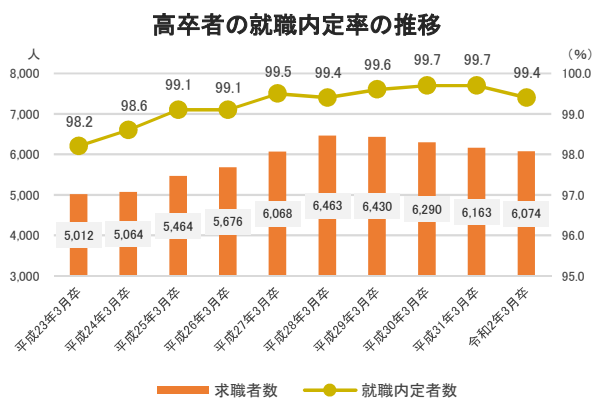
即面接WEEKロゴマーク

4 新規学卒者・非正規雇用労働者等の就職支援

(ア) 新規学卒者等への就職支援

第2の就職氷河期世代をつくらないため、大学等卒業予定者については、卒業後3年以内の未就職者も含め、東京及び八王子新卒応援ハローワークにおいて担当者制による個別支援を行うほか、大学等との連携により、就職活動開始前の学生に対する早期の支援を進め、就職実現まで一貫した支援の強化を図ります。

また、高校・中学卒業予定者については、学校と連携した支援により、早期の就職内定の確保を図るとともに未就職卒業生に対して引き続き支援を行います。



東京労働局職業安定部「新規学校卒業生の求人・求職・就職状況報告」

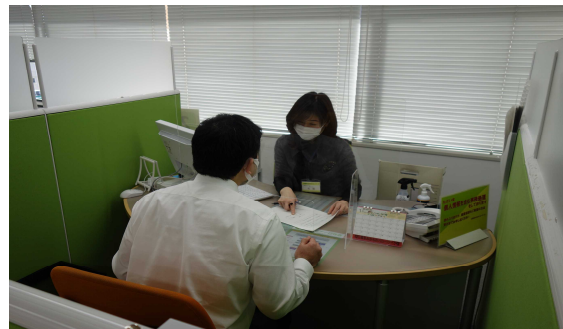
(イ) フリーター等への就職支援

都内3か所のわかものハローワーク（東京（渋谷）・新宿・日暮里）では、個別担当者制による支援を中心に、各種セミナーや共通の悩み等を抱える仲間との経験交流等を内容とするジョブクラブ※1の開催、適職診断・書類作成パソコンの活用など若者専門支援施設ならではの就職支援を行います。

また、各ハローワークでは「わかもの支援窓口」を設け、利用者一人ひとりの課題や態様に応じた職業相談・職業紹介を行うほか、再就職支援セミナー等を開催します。

※1 ジョブクラブ

正社員を目指す若者を対象に就職活動の方法がわからないなど、同じ悩みを抱える仲間とセミナーやグループワークを通じて前向きな就活を行うことができる就活応援塾を開催しています。



わかものハローワーク相談風景



セミナー風景

(ウ) 非正規雇用労働者への担当者制支援

早期再就職を支援するため、求職者の個々の状況に応じ、予約制・担当制などによる就職支援の強化を図ります。

(エ) がん等の患者に対する支援

がん等長期にわたる治療等が必要な求職者について、がん診療拠点病院と連携し、出張相談を含め、患者の希望や治療状況を踏まえた就職支援を推進します。

(オ) 求職者支援訓練による再就職支援

新型コロナウイルス感染症の影響等により、やむを得ず離職した主に雇用保険受給資格の無い方の再就職を支援するため、就職に必要な技能及び知識の習得を目的とした求職者支援訓練への誘導を積極的に行います。

また、訓練受講者に対しては、ハローワークが訓練受講中から訓練修了後まで個別担当者制等による一貫した就職支援を行います。



(カ) 生活保護受給者・生活困窮者等の就労支援

生活保護受給者・生活困窮者等に対し、担当者制や福祉事務所等への巡回相談による就労支援を行うとともに、就職後の職場定着支援を積極的に行い、就労による自立を支援します。特に新型コロナウイルス感染症の影響等により増加が見込まれる生活困窮者等に対する就労支援を強化します。

(キ) 公正な採用選考システムの確立

応募者の人権に配慮した公正な採用選考が行われるよう、事業主や企業の採用担当者を対象に研修会等を開催するなど広く啓発に努めるとともに、就職差別につながるおそれのある採用選考を行った事業所に対する指導を行います。

5 医療、福祉など雇用吸収力の高い分野への就職支援

福祉分野（医療・介護・保育）、建設、警備、運輸分野など雇用吸収力の高い分野については、人材確保・就職支援コーナー※2を中心に地方公共団体や業界団体と連携した業界セミナーを開催するなど業界の魅力を積極的に発信するほか、ツアー型面接会※3の開催などによりマッチング支援に取り組みます。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により人材確保ニーズが高まっている医療・福祉分野については、関連資格や経験を有する潜在求職者へ求人情報を提供するなどの積極的な掘り起こしや求人充足に向けた条件緩和の提案などを行う「医療・福祉分野充足促進プロジェクト」を推進するほか、東京都ナースプラザと連携し、職業相談・職業紹介等の就職支援に加え、有資格者の復職講習への参加勧奨等を行います。

また、介護分野では、都内ハローワークにおいて毎月11日から17日までを「東京介護WEEK!」として各種イベントを開催するなど、集中的な支援に取り組むほか、東京都福祉センターと連携し、マッチング支援に向けて取り組みます。

※2 人材確保・就職支援コーナー

都内7所のハローワーク（渋谷・池袋・足立・墨田・木場・八王子・立川）に設置しているハートフル（医療・介護・保育）の福祉分野、建設、警備、運輸等分野の仕事を希望する方、当該分野の人材を必要とする事業主をサポートする専門窓口

※3 ツアー型面接会

求人事業所の見学と面接をセットにした就職面接会



人材確保・支援コーナー

6 就職氷河期世代活躍支援

いわゆる就職氷河期世代の不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている課題・状況を踏まえ、都内6所のハローワーク（飯田橋・渋谷・新宿・池袋・足立・立川）に設置している「ミドル世代チャレンジコーナー」においては、専門担当者によるチームを結成し、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、職業紹介、就職後の定着支援まで一貫した支援を行います。



ミドル世代チャレンジコーナー

また、「不安定就労者再チャレンジ支援事業」や就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース事業」など、実施する支援策の積極的な周知に努めるとともに、受講者の就職支援を行います。

企業に対しては、安定的な就職が困難な求職者を常用雇用した場合に対象となる「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定実現コース）」等の周知を積極的に行い、正社員就職を支援します。

このほか、官民協働で都内の就職氷河期世代の活躍支援に取り組む「東京就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」において、支援策の周知広報、企業説明会の開催等を通じ、就職支援に取り組むほか、新たな雇入れ等、好事例の収集、発信を行います。

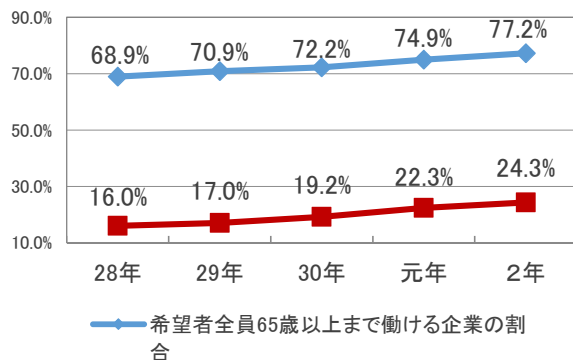
7 高齢者の就労・社会参加の促進

(ア) 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備

70歳までの就業確保措置を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法が令和3年4月1日に施行されたことから、事業主への周知・啓発を行います。

さらに、70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや雇用継続制度の導入等、高年齢雇用に積極的に取り組む企業に対して相談・援助サービスを行うほか、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、65歳超雇用推進プランナー等による提案型の相談・援助による支援を行います。

都内の従業員31人以上企業の状況



東京労働局職業安定部「高年齢者雇用状況報告（毎年6月1日現在）」

(イ) シニア応援コーナーにおけるマッチング支援

主に65歳以上の求職者を対象としたシニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）（都内16所に設置）において、高年齢求職者の多様な就労ニーズに応じた個別担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。

また、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高年齢者に対して、地域のシルバー人材センターに関する情報提供を行うなど、高年齢者の多様な就労ニーズに応じた支援を行います。

8 女性の就職支援

マザーズハローワーク（東京（渋谷）・日暮里・立川）及びマザーズコーナー※4において、子育て中の女性、ひとり親等の求職ニーズを踏まえた担当者制によるきめ細かな就職支援を行います。

また、仕事と家庭が両立しやすい求人確保するとともに、地方公共団体や関係機関が行っている保育所・子育て支援サービスなど各種支援施策の情報を求職者に提供します。

※4 マザーズコーナー

都内7所のハローワーク（品川・大森・池袋・木場・八王子・町田・府中）に設置しているマザーズハローワークと同様の支援サービスを提供する窓口



マザーズハローワーク相談風景



キッズコーナー

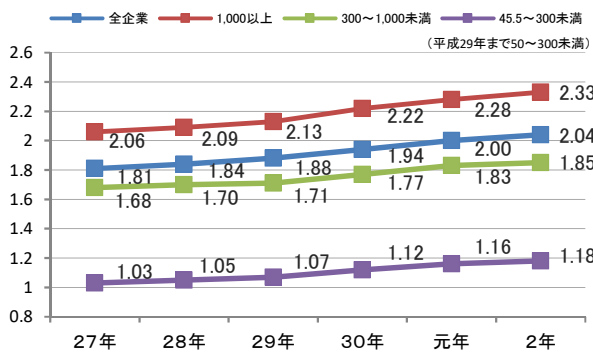
9 障害者等の就労促進

(ア) 企業に対する障害者の雇入れ支援等の強化

障害者雇用ゼロ企業や新たに雇用義務が生じた障害者雇用に係るノウハウを有さない企業に対し、企業向けチーム支援の体制整備や職場実習推進事業等を積極的に行います。

また、障害者雇用に関する優良な中小企業事業主として、障害者雇用促進法に基づく制度により厚生労働大臣に認定された「障害者雇用優良中小事業主（もにす認定事業主）」数の拡大に努めます。

障害者の実雇用率の推移(企業規模別)



東京労働局職業安定部「障害者雇用状況報告(各年6月1日現在)」



厚生労働省
障害者雇用中小事業主認定
もにすマーク

(イ) 多様な障害特性に対応した就労支援の強化

個々の障害者の障害特性や就労ニーズに応じたきめ細かい職業相談・職業紹介を行うとともに、地域の関係機関との連携によるチーム支援を一層推進し、就職を促進します。

精神障害者、発達障害者については、精神障害者雇用トータルサポーターや発達障害者雇用トータルサポーター等による専門的支援を行い、就職を促進します。

加えて、広く一般労働者を対象に、精神・発達障害者を温かく見守り、支援する「精神・発達障害者しごとサポーター」を養成し、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進します。

また、難治性疾患患者については、難病患者者就職サポーターによる職業相談（オンライン職業相談含む）や東京都難病相談・支援センター等との連携、各種助成金の効果的活用等により、就職の促進を図ります。



厚生労働省
精神・発達障害者しごとサポーター
シンボルマーク

(ウ) 公務部門における障害者雇用の推進

各府省や地方公共団体の障害者雇用に推進するため、各府省等向けのセミナー・職場見学会等を開催します。

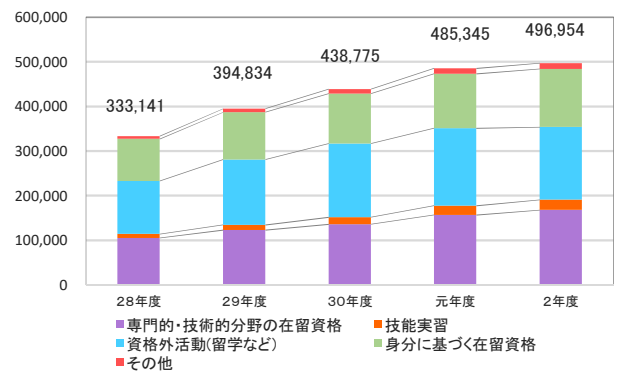
また、雇用する障害者の定着支援を一層推進するため、ハローワークに配置する職場適応支援者による支援を行います。

10 外国人に対する支援

東京外国人雇用サービスセンター（対象：留学生等）と新宿外国人雇用支援・指導センター（対象：定住外国人）を中心に、外国人労働者が能力を十分に発揮できるよう、きめ細かな職業相談・職業紹介を行います。

また、事業主に対しては、事業所訪問等を通じ、雇用管理の改善指導や外国人雇用管理指針の周知・啓発を行います。

東京都における「外国人雇用状況」の届出状況の推移(過去5年)



東京労働局職業安定部「外国人雇用状況」の届出(各年10月末現在)

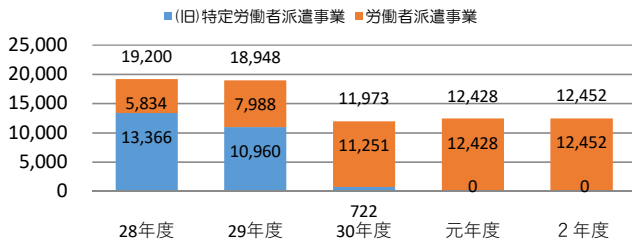
11 雇用保険手続における電子申請の利用促進

新型コロナウイルス感染症の防止のため、非接触となる電子申請が有効である機会を捉えて積極的な利用勧奨を行うとともに、雇用保険電子申請アドバイザーによる事業主等への電子申請手続支援を行います。

IV 需給調整事業担当部署における施策

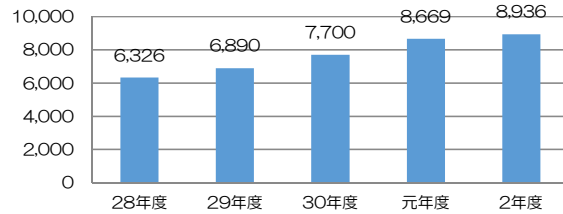
東京労働局管内の労働者派遣事業所数は12,452事業所、職業紹介事業所数は8,869事業所（令和2年12月末）と、全国に占める比率は約3割となっています。

労働者派遣事業所数の推移（東京）



東京労働局調べ（各年度末、2年度のみ12月末現在）

職業紹介事業所数の推移（東京）



法の周知を徹底するとともに、的確かつ厳正な指導監督を実施し、派遣労働者や求職者等労働者が安心・納得して働くことができる環境の整備に努めます。

民間人材ビジネス等に対する厳正な審査及び指導監督

1 許可・届出時の制度周知と厳正審査

職業紹介事業及び労働者派遣事業を行うためには、許可又は届出が必要であり、適正な事業運営が行われるよう、入口となる許可又は届出の段階で、制度周知の徹底と厳正な審査を実施します。

2 派遣労働者の均等・均衡待遇

派遣労働者の同一労働同一賃金を含む均等・均衡待遇の実施について、すべての派遣契約において措置される必要があることから、その運用が適正に行われるよう、集中指導を実施します。また、労働者派遣契約の中途解除、不更新は雇用安定措置を適切に果たすよう指導を実施します。

3 労働者派遣事業者に対する指導監督

悪質な違反を行った事業者や違反を繰り返す事業者、また、いわゆる偽装請負や多重派遣を行う事業者に対しては、行政処分、勧告・公表を含む厳正な指導監督を実施します。個別の指導監督、業界団体と連携した周知活動や集団的な指導を効果的に実施します。

4 職業紹介事業者に対する指導監督

改正職業安定法が適切に履行されているかに重点を置き、労働条件の明示、紹介実績の情報提供や従業員教育の実施状況、帳簿書類の改正法への対応等を確認し、適切な履行が確認されない場合には是正指導を実施します。

| 種別 | 項目 | 実施事業所件数 | 是正指導率 |
|-----------------|----|----------------|---------------|
| 労働者派遣事業（対前年同期比） | ※1 | 1,582件（26.3%増） | 34.2%（7.4P減） |
| 職業紹介事業等（対前年同期比） | ※2 | 105件（81.4%減） | 140.0%（4.8P減） |

この他に廃止実地調査実施 ※1：429件
※2：297件

東京労働局調べ（令和2年12月末現在）

5 労働者からの申告・苦情相談の迅速かつ適切な対応

派遣労働者等からの申告・苦情相談について、正確な内容の把握に努めるとともに、迅速かつ適切に対応します。

労働者派遣事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳（上位5位）

| | |
|-----------------------------|------|
| 派遣・請負の区分基準（偽装請負・二重派遣等に関する事） | 7.9% |
| 正規と非正規の不合理な待遇差是正 | 6.5% |
| 労働条件・就業条件の相違 | 5.3% |
| 派遣元事業主・派遣先による苦情処理 | 4.7% |
| 雇用安定措置 | 4.5% |

職業紹介事業に係る労働者からの苦情・相談の内訳（上位5位）

| | |
|------------------------|-------|
| 募集情報関係 | 13.1% |
| 労働条件の明示（職業安定法第5条の3第1項） | 13.1% |
| 個人情報の取扱い関係 | 9.7% |
| 差別的取扱い関係 | 6.0% |
| 民間職業紹介所における苦情処理 | 6.0% |

東京労働局調べ（令和2年12月末現在）

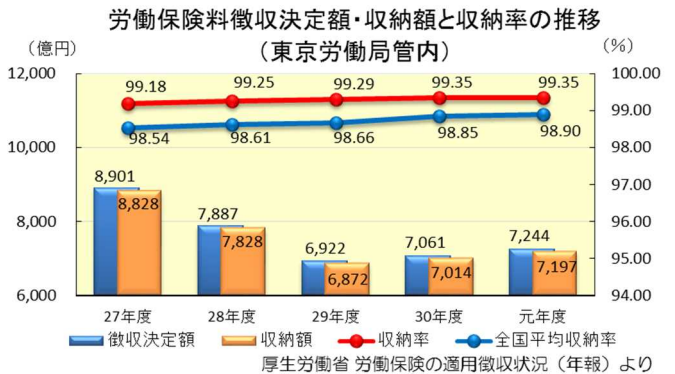
V 労働保険適用徴収担当部署における施策

第1 労働保険料等の適正徴収等

行政手続コストの削減及びデジタル化を推進するため、様々な機会を通じ、電子申請の利用促進等を推進します。

労働保険制度の理解を促し、労働保険料等の適正な申告・納付を指導するとともに、口座振替納付の利用勧奨を行います。

さらに、滞納事業場に対する納付督促・滞納処分、労働保険料算定基礎調査により、適正徴収に努めます。



第2 労働保険の未手続事業一掃対策の推進

労働者を一人でも雇用すれば、労働保険に加入する必要があります。事業主や起業を予定している方が自主的に加入手続をとっていただくため、日頃から労働保険制度を周知するほか、11月を「労働保険適用促進強化期間」と位置付け、広報活動を集中的に展開します。

また、労働保険未手続事業一掃対策3か年計画に基づき、関係機関と連携して未手続事業の的確な把握及び積極的な加入勧奨を行い、度重なる手続指導にも関わらず成立手続を行わない事業に対する職権成立及び職権による労働保険料の認定決定を行います。



第3 労働保険事務組合に対する指導等

労働保険事務組合は、労働保険の加入手続や保険料の申告納付手続等を、中小事業主の代わりに行う制度です。制度の適正な運営がされるよう、事務組合への監査指導や研修を実施します。

また、事務を委託している中小事業主等が任意加入できる労災保険特別加入制度については、対象範囲の拡大を含め、周知と利用促進を図ります。

事務組合の委託事業場割合(東京労働局管内:令和元年度末現在)
(適用事業場数 461,080 事業場)

| うち 個別事業場 (62.47%) | うち 事務組合委託事業場 (37.53%) |
|-------------------|-----------------------|
| 288,030 | 173,050 |

厚生労働省 労働保険の適用徴収状況(年報)より



特別加入制度に関するパンフレット

第3部 労働局の組織と業務

東京労働局の組織と業務



| 署名 | 所在地 | Tel | Fax | 管轄区域 |
|-------|---|---|--------------|--|
| ① 中央 | 〒112-8573 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎6・7階 | 方面 03(5803)7381 安衛 03(5803)7382 労災 03(5803)7383 総合労働相談コーナー 03(6866)0008 | 03(3818)8411 | 千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※ 小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357 |
| ② 上野 | 〒110-0008 台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎7階 | 方面 03(6872)1230 安衛 03(6872)1315 労災 03(6872)1316 総合労働相談コーナー 03(6872)1144 | 03(3828)6716 | 台東区 |
| ③ 三田 | 〒108-0014 港区芝5-35-2 安全衛生総合会館3階 | 方面 03(3452)5473 安衛 03(3452)5474 労災 03(3452)5472 総合労働相談コーナー 03(6858)0769 | 03(3452)3072 | 港区 |
| ④ 品川 | 〒141-0021 品川区上大崎3-13-26 | 方面 03(3443)5742 安衛 03(3443)5743 労災 03(3443)5744 総合労働相談コーナー 03(6681)1521 | 03(3443)6856 | 品川区・目黒区 |
| ⑤ 大田 | 〒144-8606 大田区蒲田5-40-3 月村ビル8・9階 | 方面 03(3732)0174 安衛 03(3732)0175 労災 03(3732)0173 総合労働相談コーナー 03(6842)2143 | 03(3730)9575 | 大田区 |
| ⑥ 渋谷 | 〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎5・6階 | 方面 03(3780)6527 安衛 03(3780)6535 労災 03(3780)6507 総合労働相談コーナー 03(6849)1167 | 03(3780)6595 | 渋谷区・世田谷区 |
| ⑦ 新宿 | 〒169-0073 新宿区百人町4-4-1 新宿労働総合庁舎4・5階 | 方面 03(3361)3949 安衛 03(3361)3974 労災 03(3361)4402 総合労働相談コーナー 03(6863)4460 | 03(3361)6200 | 新宿区・中野区・杉並区 |
| ⑧ 池袋 | 〒171-8502 豊島区池袋4-30-20 豊島地方合同庁舎1階 | 方面 03(3971)1257 安衛 03(3971)1258 労災 03(3971)1259 総合労働相談コーナー 03(6871)6537 | 03(3590)6532 | 豊島区・板橋区・練馬区 |
| ⑨ 王子 | 〒115-0045 北区赤羽2-8-5 | 方面 03(6679)0183 安衛 03(6679)0186 労災 03(6679)0226 総合労働相談コーナー 03(6679)0133 | 03(3901)3612 | 北区 |
| ⑩ 足立 | 〒120-0026 足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎4階 | 方面 03(3882)1188 安衛 03(3882)1190 労災 03(3882)1189 総合労働相談コーナー 03(6684)4573 | 03(3879)0731 | 足立区・荒川区 |
| ⑪ 向島 | 〒131-0032 墨田区東向島4-33-13 | 方面 03(5630)1031 安衛 03(5630)1032 労災 03(5630)1033 総合労働相談コーナー 03(5630)1043 | 03(5247)4435 | 墨田区・葛飾区 |
| ⑫ 亀戸 | 〒136-8513 江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ8階 | 方面 03(3637)8130 安衛 03(3637)8131 労災 03(3637)8132 総合労働相談コーナー 03(6849)4503 | 03(3685)5218 | 江東区 |
| ⑬ 江戸川 | 〒134-0091 江戸川区船堀2-4-11 | 方面 03(6681)8212 安衛 03(6681)8213 労災 03(6681)8232 総合労働相談コーナー 03(6681)8125 | 03(5667)1531 | 江戸川区 |
| ⑭ 八王子 | 〒192-0046 八王子市明神町3-8-10 | 方面 042(680)8752 安衛 042(680)8785 労災 042(680)8923 総合労働相談コーナー 042(680)8081 | 042(646)1524 | 八王子市・日野市・多摩市・稲城市 |
| ⑮ 立川 | 〒190-8516 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階 | 方面 042(523)4472 安衛 042(523)4473 労災 042(523)4474 総合労働相談コーナー 042(846)4821 | 042(522)0565 | 立川市・昭島市・府中市・小金井市・東村山市・小平市・国分寺市・国立市・東大和市・武蔵村山市 |
| ⑯ 青梅 | 〒198-0042 青梅市東青梅2-6-2 | 監督 0428(28)0058 安衛 0428(28)0331 労災 0428(28)0392 総合労働相談コーナー 0428(28)0854 | 0428(23)4330 | 青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡 |
| ⑰ 三鷹 | 〒180-8518 武蔵野市御殿山1-1-3 クリスタルパークビル3階 | 方面 0422(67)0651 安衛 0422(67)1502 労災 0422(67)3422 総合労働相談コーナー 0422(67)6340 | 0422(46)1214 | 武蔵野市・三鷹市・調布市・西東京市・狛江市・清瀬市・東久留米市 |
| ⑱ 町田 | 〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田地方合同庁舎2階 | 監督 042(718)8610 安衛 042(718)9134 労災 042(718)8592 総合労働相談コーナー 042(718)8342 | 042(724)0071 | 町田市 |

*町田は八王子署の支署です。 ※各監督署の地図は東京労働局ホームページからご覧いただけます。 [https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/]

総合労働相談コーナー

| | | | |
|-----------------|--|--|---|
| 有楽町総合労働相談コーナー | 〒100-0006 千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館3階 | Tel. 03(5288)8500 Fax. 03(5288)8501 | ●解雇、雇止め、労働条件、募集、採用、いじめ・嫌がらせ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けます。 ●労働局長の助言・指導制度、紛争調整委員会によるあっせん制度等により、問題の早期解決を支援します。 |
| 東京労働局総合労働相談コーナー | 〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階 | Tel. 03(3512)1608 Fax. 03(3512)1553 | |

※総合労働相談はフリーダイヤル [0120-601-556] でもご利用可能です。(都内の一般電話から通話できます。) 通話は有楽町総合労働相談コーナーにつながります。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、開庁時間が変更となる場合があります。予めご了承ください。

ハローワーク（公共職業安定所）一覧

| 所名 | 所在地 | Tel(代)・Fax | 管轄区域 | ご利用時間 |
|------------------|---|---|---|--|
| ① 飯田橋 | 〒112-8577 文京区後楽1-9-20 飯田橋合同庁舎 | Tel. 03(3812)8609 Fax. 03(5684)8193 | 千代田区・中央区・文京区・大島町・八丈町・利島村・新島村・神津島村・三宅村・御蔵島村・青ヶ島村 ※小笠原村は、小笠原総合事務所(父島字東町152) Tel. 04998-2-2102 Fax. 04998-2-3357 | 平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | ① ハローワーク 飯田橋 U-35 | 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター3階 | Tel. 03(5212)8609 Fax. 03(5211)2403 | ●35歳未満の若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供 |
| | ② ハローワーク 飯田橋 シニアコーナー | 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター1階 | Tel. 03(5211)2360 Fax. 03(5211)2364 | ●65歳以上の高齢者専用の職業相談と紹介 |
| ② 上野 | 〒110-8609 台東区東上野4-1-2 | Tel. 03(3847)8609 Fax. 03(3845)3410 | 台東区 | 平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| ③ 品川 | 〒108-0014 港区芝5-35-3 | Tel. 03(5419)8609 Fax. 03(3455)2432 | 港区・品川区 | 平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | ③ 品川区就業センター | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区中小企業センター1階 | Tel. 03(5498)6353 Fax. 03(5498)6354 | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ④ 大森 | 〒143-8588 大田区大森北4-16-7 | Tel. 03(5493)8609 Fax. 03(3762)5050 | 大田区 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | ④ 蒲田ワークプラザ | 〒144-0052 大田区蒲田5-15-8 蒲田月村ビル4階 | Tel. 03(5711)8609 Fax. 03(5711)8617 | 平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| ⑤ 渋谷 | 〒150-0041 渋谷区神南1-3-5 渋谷神南合同庁舎 | Tel. 03(3476)8609 Fax. 03(5458)2756 | 渋谷区・世田谷区・目黒区 | 平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | ⑤ マザーズ ハローワーク東京 | 〒150-0002 渋谷区渋谷1-13-7 ヒューリック渋谷ビル3階 | Tel. 03(3409)8609 Fax. 03(5468)0250 | ●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等 |
| | ⑥ 東京わかもの ハローワーク | 〒150-0002 渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー8階 | Tel. 03(3409)0328 Fax. 03(3409)0399 | ●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供 |
| | ⑦ ワークサポート せたがや | 〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7 世田谷産業プラザ2階 三茶おしごとカフェ内 (三軒茶屋就労支援センター内) | Tel. 03(3413)8609 Fax. 03(3411)6690 | (世田谷区ふるさとハローワーク) |
| | ⑧ ワークサポート めぐる | 〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15 目黒区役所総合庁舎1階 | Tel. 03(5722)9326 Fax. 03(5773)8156 | (目黒区ふるさとハローワーク) |
| ⑥ 新宿 | 歌舞伎町 庁舎 | 〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 | Tel. 03(3200)8609 Fax. 03(3230)0031 | 新宿区・中野区・杉並区 |
| | 西新宿 庁舎 | 〒163-1523 新宿区西新宿1-6-1 新宿エルトワービル23階 | 雇用保険給付課 Tel. 03(5325)9580 Fax. 03(3340)9025 | 職業相談 Tel. 03(5325)9593 Fax. 03(3345)6059 |
| | ⑨ 東京新卒応援 ハローワーク | 〒163-0721 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル21階 | Tel. 03(5339)8609 Fax. 03(5339)8651 | ●大学(院)・短大・高专・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援 |
| | ⑩ 東京外国人雇用 サービスセンター | 〒160-0004 新宿区四谷1-6-1 四谷タワー13階 | Tel. 03(5361)8722 Fax. 03(3358)6564 | ●外国人留学生、専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人の就職支援 |
| | ⑪ 新宿外国人雇用支 援・指導センター | 〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿1階 | Tel. 03(3204)8609 Fax. 03(3204)8619 | ●日本人の配偶者等、定住者などの就労に制限のない在留資格の方・アルバイトを希望する外国人留学生等の就労支援 |
| | ⑫ 新宿わかもの ハローワーク | 〒160-0023 新宿区西新宿1-7-1 松岡セントラルビル9階 | Tel. 03(5909)8609 Fax. 03(5321)8609 | ●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供 |
| | ⑬ 杉並区就労支援 センター | 〒167-0032 杉並区天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1階 | Tel. 03(3398)8619 Fax. 03(3398)3581 | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑦ 池袋 | 本庁舎 | 〒170-8409 豊島区東池袋3-5-13 | Tel. 03(3987)8609 Fax. 03(3982)5726 | 豊島区・板橋区・練馬区 |
| | サンシャイン 庁舎 | 〒170-6003 豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 3階 | 雇用保険給付課 Tel. 03(5958)8609 Fax. 03(3987)5365 | 職業相談 Tel. 03(5911)8609 Fax. 03(3987)8622 |
| | ⑭ ハローワーク プラザ成増 | 〒175-0094 板橋区成増3-13-1 アリエス2階 | Tel. 03(5968)8609 Fax. 03(5968)8606 | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑮ ワークサポート ねりま | 〒177-0041 練馬区石神井町2-14-1 石神井公園ヒアレスA棟2階 石神井公園区民交流センター内 | Tel. 03(3904)8609 Fax. 03(3997)1009 | (練馬区ふるさとハローワーク) | |
| ⑧ 王子 | 〒114-0002 北区王子6-1-17 | Tel. 03(5390)8609 Fax. 03(5390)0175 | 北区 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | ⑯ 赤羽 しごとコーナー | 〒115-0045 北区赤羽1-1-38 赤羽区民事務所内 | Tel. 03(3908)0161 Fax. 03(5993)0080 | (北区ふるさとハローワーク) |
| ⑨ 足立 | 〒120-8530 足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階 | Tel. 03(3870)8609 Fax. 03(3870)2052 | 足立区・荒川区 | 平日(火・金) 8時30分～19時 平日(月・水・木) 8時30分～17時15分 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | ⑰ あだち ワークセンター | 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 足立区役所北館2階 | Tel. 03(3880)0957 Fax. 03(5845)2871 | 平日 8時30分～17時 土・日・祝日休み |
| | ⑱ JOBコーナー 町屋 | 〒116-0002 荒川区荒川17-50-9 センターまちや3階 ムーブ町屋内 | Tel. 03(3819)7771 Fax. 03(3819)7766 | (荒川区ふるさとハローワーク) |
| | ⑲ マザーズ ハローワーク日暮里 | 〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル5階 | Tel. 03(5850)8611 Fax. 03(3805)7081 | ●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等 |
| | ⑳ 日暮里わかもの ハローワーク | 〒116-0013 荒川区西日暮里2-29-3 日清ビル7階 | Tel. 03(5850)8609 Fax. 03(3805)7080 | ●正規雇用をめざす若年求職者の就職に関する職業相談、紹介、求人情報提供 |

| 所名 | 所在地 | Tel(代)・Fax | 管轄区域 | ご利用時間 |
|-------|--|--|---|--|
| ⑩ 墨田 | 〒130-8609 墨田区江東橋2-19-12 | Tel. 03(5669)8609 Fax. 03(5600)6276 | 墨田区・葛飾区 | 平日(月・木) 8時30分～19時 平日(火・水・金) 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | 〒124-0003 葛飾区お花茶屋1-19-18 ダイアパレスステーションプラザ お花茶屋2階 | Tel. 03(3604)8609 Fax. 03(3604)8622 | | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑪ 木場 | 〒135-8609 江東区木場2-13-19 | Tel. 03(3643)8609 Fax. 03(5245)5080 | 江東区・江戸川区 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 〒134-0091 江戸川区船堀3-7-17 第5トヨダビル6階 | Tel. 03(5659)8609 Fax. 03(5659)8614 | | 平日(火・金) 9時～19時 平日(月・水・木) 9時～17時 土曜日(第2・第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 江戸川区役所東棟1階 | Tel. 03(5662)0359 Fax. 03(5661)2505 | | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑫ 八王子 | 〒192-0904 八王子市子安町1-13-1 | Tel. 042(648)8609 Fax. 042(648)8613 | 八王子市・日野市 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル3階 | Tel. 042(656)4788 Fax. 042(656)3957 | | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒192-0083 八王子市旭町10-2 八王子TCビル6階 | Tel. 042(631)9505 Fax. 042(680)8515 | ●大学(院)・短大・高専・専修学校等を卒業される方及び概ね卒業後3年以内の既卒者の就職支援 | 平日 10時～18時 土・日・祝日休み |
| | 〒191-0031 日野市高幡1011番地 日野市立福祉支援センター2階 | Tel. 042(593)5991 Fax. 042(593)5995 | (日野市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑬ 立川 | 〒190-8609 立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎1～3階 | Tel. 042(525)8609 Fax. 042(524)3013 | 立川市・国立市・小金井市・昭島市・小平市・東村山市・国分寺市・東大和市・武蔵村山市 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階 | Tel. 042(523)1509 Fax. 042(525)8699 | | 平日(月・火・木・金) 10時～19時 平日(水) 10時～18時 土曜日(第1～第4) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| | 〒190-0012 立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階 | Tel. 042(529)7465 Fax. 042(524)1088 | ●仕事と子育ての両立をめざす方等の就職支援等 | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市役所5階 | Tel. 042(563)2111 内線1194 Fax. 042(590)0115 | (東大和市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒187-0043 小平市学園東町1-19-13 小平市福祉会館3階 | Tel. 042(344)1215 Fax. 042(346)2260 | (小平市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒196-0015 昭島市昭和町3-10-2 昭島市勤労工市民センター1階 | Tel. 042(544)8617 Fax. 042(544)8618 | (昭島市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒189-8501 東村山市本町1-1-1 東村山市民センター1階 | Tel. 042(306)4080 Fax. 042(306)4081 | (東村山市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑭ 青梅 | 本庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-12-16 | Tel. 0428(24)8609 Fax. 0428(24)5528 | 青梅市・福生市・あきる野市・羽村市・西多摩郡 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 分庁舎 〒198-0042 青梅市東青梅3-20-7 山崎ビル | | | |
| | 〒197-0814 あきる野市二宮350 あきる野市役所別館3階 | Tel. 042(550)0458 Fax. 042(550)0451 | (あきる野市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒190-1221 西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335番地 瑞穂町役場庁舎3階 | Tel. 042(568)5141 Fax. 042(556)8679 | (瑞穂町ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑮ 三鷹 | 本庁舎 〒181-8517 三鷹市下連雀4-15-18 | Tel. 0422(47)8609 Fax. 0422(49)0601 | 三鷹市・武蔵野市・西東京市・東久留米市・清瀬市 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 分庁舎 〒181-0013 三鷹市下連雀4-15-31 KDXレジデンス三鷹1階・2階 | | | |
| | 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 東久留米市役所2階 | Tel. 042(470)7777 内線3221 Fax. 042(472)9110 | (東久留米市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒188-8666 西東京市南町5-6-13 西東京市役所田無庁舎2階 | Tel. 042(464)1860 Fax. 042(451)6520 | (西東京市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒204-0021 清瀬市元町1-4-5 クレアビル4階 | Tel. 042(494)8609 Fax. 042(494)8614 | (清瀬市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| ⑯ 町田 | 本庁舎 〒194-0022 町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階 | Tel. 042(732)8609 Fax. 042(862)0090 | 町田市 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 森野ビル 〒194-0022 町田市森野1-23-19 小田急町田森野ビル2階 | Tel. 042(732)8609 Fax. 042(739)2581 | | 平日 8時30分～17時15分 土曜日(第1・第3) 10時～17時 上記以外の土・日・祝日休み |
| ⑰ 府中 | 〒183-0045 府中市美好町1-3-1 | Tel. 042(336)8609 Fax. 042(362)0330 | 府中市・稲城市・多摩市・調布市・狛江市 | 平日 8時30分～17時15分 土・日・祝日休み |
| | 〒182-0022 調布市国領町2-5-15 コクティール2階 | Tel. 042(480)8103 Fax. 042(480)8143 | | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |
| | 〒206-0025 多摩市永山1-5 ヘルプ永山4階 | Tel. 042(375)0951 Fax. 042(337)8928 | (多摩市ふるさとハローワーク) | 平日 9時～17時 土・日・祝日休み |

※各ハローワークの地図は東京労働局ホームページ (<https://site.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>) からご覧いただけます。

※雇用保険の各種手続、職業訓練の受講申込み、求人の受付等は、平日は17時15分まで、土曜日はご利用いただけません。

なお、土曜日開庁ハローワーク及び附属施設において、土曜日が祝祭日と重なる日は開庁となりご利用いただけません。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、開庁時間が変更となる場合があります。予めご了承ください。

東京労働局 所在地案内

東京労働局〔九段第3合同庁舎〕

千代田区九段南1-2-1 12~14階

14階

《各課ダイヤルイン》

■ 総務部 | 〒102-8305

総務課 03-3512-1600

会計課 03-3512-1602

■ 雇用環境・均等部 | 〒102-8305

企画課（企画担当） 03-6867-0212

（助成金担当） 03-6893-1100

指導課（働き方・休み方担当） 03-6867-0211

（雇用均等・両立支援担当） 03-3512-1611

（パート・有期法担当） 03-3512-1611

（総合労働相談コーナー） 03-3512-1608

12階

《各課ダイヤルイン》

■ 労働保険徴収部 | 〒102-8307

徴収課 03-3512-1627

適用・事務組合課 03-3512-1628

適用・事務組合課 事務組合室 03-3512-1629

■ 職業安定部 | 〒102-8305

職業安定課 03-3512-1653

職業対策課 03-3512-1664

雇用保険課 03-3512-1670

訓練課 03-6684-1700

※各種助成金に関するお問い合わせは

ハローワーク助成金事務センター

03-5337-7411

〔新宿区百人町4-4-1新宿労働総合庁舎1~3階〕

13階

《各課ダイヤルイン》

■ 労働基準部 | 〒102-8306

監督課 03-3512-1612

外国人労働者相談コーナー 03-3816-2135

安全課 03-3512-1615

健康課 03-3512-1616

賃金課 03-3512-1614

労災補償課

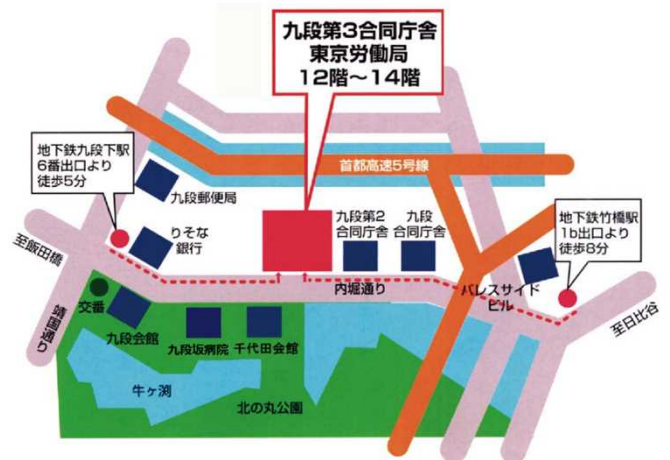
労災補償総合案内 03-3512-1617

第三者行為 03-3512-1622

社会復帰促進等事業 03-3512-1620

診療費関係（分室） 03-5812-8391

東京労働局 九段第3合同庁舎



東京労働局〔海岸庁舎〕

〒108-8432 港区海岸3-9-45

《各課ダイヤルイン》

■ 需給調整事業部

需給調整事業第一課 03-3452-1472
（許可申請等に関すること）

需給調整事業第二課 03-3452-1474
（事業運営、指導監督に関すること）

東京労働局海岸庁舎

